



平成 29 年 1 月 5 日

各 位

会 社 名 ミ サ ワ ホ ー ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 竹 中 宣 雄
(コード番号：1722 東証・名証第1部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 荻 米 信 俊
(TEL. 03-3349-8088)

第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分の払込完了 並びに親会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 22 日開催の取締役会において決議いたしました、トヨタホーム株式会社（以下「トヨタホーム」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法による新株式の発行及び自己株式の処分（以下併せて「本第三者割当増資」といいます。）について、本日払込が完了いたしましたのでお知らせいたします。なお、本第三者割当増資の詳細につきましては、平成 28 年 11 月 22 日付「第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

また、平成28年12月27日付「トヨタホーム株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載の通り、トヨタホームは平成28年11月28日から平成28年12月26日まで当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、平成28年12月26日をもって終了しております。本公開買付けの決済及び本第三者割当増資の払込み完了により、平成29年1月5日をもって、当社の親会社に異動が生じることになりますので、併せてお知らせいたします。

I. 本第三者割当増資の実施、払込完了について

当社が平成28年11月22日付で公表した「第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」に記載のとおり、割当先であるトヨタホームからは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、本第三者割当増資後のトヨタホームの当社に対する増資後完全希薄化ベースの所有割合を51.00%とするために必要な数の株式（ただし、100株未満を切り上げます）について払込みがなされることとされておりましたが、平成28年12月27日付「トヨタホーム株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載の通り、本公開買付けにおいて当社の普通株式8,243,931株の応募があり、応募株券等の総数が買付予定数の上限（5,460,800株）を超えたため、トヨタホームは、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わずにあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他決済を行いました。そのため、トヨタホームは、本第三者割当増資における募集株式の発行数として当社が決議した株式数（普

通株式16,865,400株)のうち5,720,900株(払込金額の総額:5,000,066,600円)について、本日払込みを完了しました。また、払込金額につきましては、まずは自己株式の処分に係る払込みに充当し、残った払込金額を新株式発行に係る払込みに充当することとなっておりますので、自己株式の処分数は1,389,651株、発行新株式数は4,331,249株となります。

なお、増資後完全希薄化ベースの所有割合とは、トヨタホームが所有していた株式数10,784,100株に本公開買付け及び本第三者割当増資によりトヨタホームが保有することになる当社株式数を加算した数を分子とし、平成28年10月31日現在の当社の発行済株式総数(38,738,914株)から同日現在の当社の保有する自己株式数(1,389,651株)を控除した株式数(37,349,263株)に本第三者割当増資によりトヨタホームが引き受ける当社株式数を加算した数を分母として算出される割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

(ご参考) 募集及び処分の概要

(1) 払込日	平成29年1月5日
(2) 発行新株式数及び処分株式数	下記①及び②の合計による普通株式5,720,900株 ① 発行新株式数 普通株式4,331,249株 ② 処分株式数 普通株式1,389,651株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき金874円
(4) 払込金額の総額	5,000,066,600円
(5) 増加する資本金の額	1,892,755,813円(1株につき金437円)
(6) 増加する資本準備金の額	1,892,755,813円(1株につき金437円)
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 (トヨタホーム 5,720,900株)
(8) 処分後の自己株式数	0株 但し、平成28年10月31日現在の自己株式数を基準としております。

II. 親会社の異動について

1. 異動に至った経緯

上記Iにおいて述べたとおり、本公開買付けの決済及び本第三者割当増資の払込み完了により、当社の総株主の議決権の数に対するトヨタホームの所有に係る当社の議決権の数の割合が50%を超えることとなり、トヨタホームは当社の親会社に該当することになります。また、トヨタホームはトヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ自動車」といいます。)の連結子会社であることから、トヨタ自動車も当社の親会社に該当することとなります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	トヨタホーム株式会社	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市東区泉一丁目 23 番 22 号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 山科 忠	
(4) 事 業 内 容	建築用部材及び住宅関連機器の設計・製造・販売等、土地開発・都市開発等に関する企画・設計・監理・施工・請負、不動産の売買・賃貸借等	
(5) 資 本 金	7,398 百万円 (平成 28 年 9 月 30 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日	
(7) 連 結 純 資 産	77,036 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	156,956 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び所有割合 (平成 28 年 9 月 30 日現在)	トヨタ自動車株式会社	87.77%
	株式会社豊田自動織機	2.21%
	アイシン精機株式会社	2.21%
	株式会社デンソー	2.21%
	株式会社ジェイテクト	1.10%
	豊田通商株式会社	1.10%
	トヨタ紡織株式会社	1.10%
	豊田合成株式会社	1.10%
	トヨタ車体株式会社	0.55%
	トヨタ自動車東日本株式会社	0.55%
(10) 当事会社間の関係		
資 本 関 係	当社が所有している 割当予定先の株式数	—
	割当予定先が所有している 当社の株式数	10,784,100 株 (普通株式) (平成 28 年 9 月 30 日現在)
人 的 関 係	トヨタホームは、当社に対して社外取締役 2 名及び社外監査役 1 名を派遣しております。また、トヨタホームから当社に対して 1 名が出向しております。	
取 引 関 係	トヨタホームは、当社から部材等の仕入れ及びシステム使用の取引等を行っております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社はトヨタホームの持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたします。	

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	トヨタ自動車株式会社	
(2) 所 在 地	愛知県豊田市トヨタ町1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 豊田 章男	
(4) 事 業 内 容	自動車事業、金融事業およびその他の事業	
(5) 資 本 金	635,401百万円(平成28年9月30日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	昭和12年8月28日	
(7) 連 結 純 資 産	17,442,264百万円(平成28年9月30日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	43,776,105百万円(平成28年9月30日現在)	
(9) 大株主及び所有割合 (平成28年9月30日 現在)(注)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10.95%
	株式会社豊田自動織機	6.63%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.54%
	日本生命保険相互会社	3.56%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カン パニー(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.11%
	株式会社デンソー	2.57%
	ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.06%
	資産管理サービス信託銀行株式会社	1.86%
	三井住友海上火災保険株式会社	1.82%
	ザ バンク オブ ニューヨークメロン アズ デポジタ リ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1.76%
(10) 当事会社間の関係		
資 本 関 係	当社が所有している 割当予定先の株式数	—
	割当予定先が所有し ている当社の株式数	—
人 的 関 係	—	
取 引 関 係	—	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社はトヨタ自動車の連結子会社であるトヨタホームの持分法適用 関連会社であり、関連当事者に該当いたします。	

(注) 1 上記のほか、トヨタ自動車が所有している自己株式334,684千株があります。

2 上記、各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)106,147千株、日本マスタートラスト信託銀

行(株)(信託口) 125,670 千株、資産管理サービス信託銀行(株)(再信託元 みずほ信託銀行(株)退職給付信託 日本精工口) 11,550 千株

- 3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシートホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

3. 異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

(1) トヨタホーム

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成28年9月 30日現在)	その他の関係会社	107,841 個 (29.03%)	—	107,841 個 (29.03%)
異動後	親会社	219,658 個 (51.23%)	—	219,658 個 (51.23%)

(2) トヨタ自動車

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成28年9月 30日現在)	その他の関係会社	0 個 (0.00%)	107,841 個 (29.03%)	107,841 個 (29.03%)
異動後	親会社	0 個 (0.00%)	219,658 個 (51.23%)	219,658 個 (51.23%)

(注) 1 異動前の「議決権所有割合」は、平成28年9月30日現在の当社の総株主の議決権の数(371,519個)を分母として計算しております。

- 2 異動後の「議決権所有割合」は、平成28年9月30日現在の当社の総株主の議決権の数(371,519個)に、本第三者割当増資に係る議決権の数57,209個を加えた428,728個を分母として計算しております。

- 3 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、当該異動に伴い、トヨタ自動車及びトヨタホームを親会社として持つところ、当社に与える影響が大きいと考えられる当社の親会社等(有価証券上場規程第411条第2項に規定する「親会社等」をいいます。)に該当するのは、トヨタ自動車であり、同社は東京証券取引所に上場していることから、開示対象となる非上場の親会社等はありません。

5. 異動予定年月日

平成 29 年 1 月 5 日（本第三者割当増資の払込日）

6. 今後の見通し

今後の見通しは、平成28年11月22日に当社が公表した「トヨタホーム株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との資本業務提携のお知らせ」に記載の内容から変更はありません。当社は、本公開買付け及び本第三者割当増資によりトヨタ自動車及びトヨタホームの連結子会社となる予定ですが、当社株式は引き続き上場を維持する方針です。今後、業績予想の修正及び公表すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上